労働総研 ニュース

No.410
2024年６月号
(2024年７月５日)

発 行　一般社団法人労働運動総合研究所（略称：労働総研）　rodo-soken@nifty.com
〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501
☎・Fax (03)3230－0441　http://www.yuiyuidori.net/soken/

一般社団法人労働運動総合研究所

アニュアル・リポート～2023年度

女性労働研究部会	責任者	中嶋　晴代
2023年度中に取り組んだ調査研究テーマ 雇用におけるジェンダー平等の実現	メンバー人数	９人

① 調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か

1．男女賃金格差や女性の低年金の実態と要因、課題、たたかい
2．ジェンダー視点から見た税制・社会保障制度のあり方
3．「新しい時代の働き方」報告がねらう労働法制の抜本的見直し

② 年度期間中に明らかになった論点

1．女性活躍推進法に基づいて開示された1.4万社の男女賃金格差は全労働者で男性100に対して女性は69.5で、企業規模が大きいほど男女賃金格差が大きい。大企業ほどコース別人事を採用し、管理職に占める女性比率の低さ、正社員の女性割合の低さ等が主な要因である。大手銀行や保険会社などは嘱託・契約社員・有期雇用の９割余が女性で、男女賃金格差が特に大きい。国・自治体も非正規公務員を増やしており、その８割近くは女性で、有期雇用で給与・休暇制度等待遇が劣悪である。公共施設等の民間委託化も進み、公務を担う労働者の処遇の悪化、公共サービスの低下につながっている。非正規労働者の処遇改善・正規化、労働時間短縮・差別撤廃等でだれもが人間らしく働き続けられる労働条件の整備が急務である。

全労連女性部のたたかいでは、職場は低賃金、人員不足等問題が山積しているが、執行部に女性が増え、生理休暇の行使や交渉でトイレに生理用品の設置、ジェンダー平等宣言・ジェンダー学習会の開催、23国民春闘においてストライキに立ち上がる組合の増加、ハラスメントの相談や要求実現の交渉を通して組合員拡大など多くの前進があった。

目　次

アニュアル・リポート～2023年度　…1
・女性労働研究部会…1
・中小企業問題研究部会…3
・労働時間健康問題共同研究部会…4
・関西産業労働研究部会…5
第１回理事会（通常）報告…6　研究部会報告…6　研究活動、事務局日誌、訃報…7

※アニュアル・リポートは発行時期の関係で掲載できなかった研究部会があります。
今回掲載できなかった研究部会については追って掲載する予定です。

２．根強い性別役割分担、パート等非正規女性労働者の増大、男女の賃金格差、昇進・昇格差別、税制・社会保険制度の「壁」による雇用調整などが女性の低年金に直結し、高齢女性の貧困、高齢就労者の増大が問題になっている。こうした中で年金引き下げ違憲訴訟がたたかわれ、とりわけ女性年金生活者の実態が可視化された。社会権規約の社会保障の後退禁止原則、女性差別撤廃条約も踏まえて、憲法25条等を活かし、女性が一人で生きることができる年金に向けたたたかいを強化することが重要である。

３．配偶者控除・配偶者特別控除、第３号被保険者制度、配偶者手当等は女性を被扶養者の地位にとどめ、有配偶のパート労働者を低賃金労働者として「活用」して女性の低賃金と低年金を生み出す要因になっており、女性の経済的自立やジェンダー平等を妨げている。女性も男性も自立して人間らしく働き、生きることができるジェンダー平等社会にするために被扶養配偶者の自立を妨げるこれらの制度は廃止し、性別役割分担の打破、労働時間の短縮や性・雇用形態差別の禁止など労働条件の改善、保育や介護など社会保障の拡充等が必要である。廃止に向けての具体案も検討したが、様々な意見があり、引き続き検討していく。

４．「新しい時代の働き方に関する研究会報告書」は企業を取り巻く環境や労働市場の変化で雇用管理、労務管理の転換が迫られている一方、働く人の意識や希望の個別・多様化が進み、働く場所・時間・就業形態を選ぶ働き方が広がっているとして、労働基準法制の方向性（労働者や事業場の概念、労使協定の単位、多様な労働時間、健康管理、労働基準監督行政のあり方、労使コミュニケーションの個別的管理などの検討）を提起している。報告を受けて「労働基準関係法制研究会」が発足し、労働基準法制の抜本的見直し、労働時間等の大幅な規制緩和の検討が急ピッチですすめられており、今後、労働基準法がどう改悪されるのか、女性労働者にどのような影響があるのかなどを検討することが重要である。

中小企業問題研究部会	責任者	松丸 和夫
2023年度中に取り組んだ調査研究テーマ 中小労働運動の活性化、地域・企業の持続的発展	メンバー人数 11人	

① 調査研究が明らかにしようとしている中心点

この間の中小企業は、政府・日銀の誤った経済政策（異次元の金融緩和、円安誘導）によって、多くの産業で原材料や電力・エネルギー価格の高騰、人手不足が顕著になり、事業活動に支障をきたす事態が見られる。コロナ禍で受けたゼロゼロ融資の返済が経営を圧迫し、業績悪化・倒産と地域経済の疲弊がすすんでいる。

当部会は、岸田政権が「新しい資本主義」を標榜して推進する、軍事費倍増や原発再稼働、労働法制の改悪などの横暴を許さず、国内市場・地域経済のなかで奮闘する中小企業を守り発展させるための共同研究をすすめる。

このため、研究会は公開として開催し、研究成果の普及に努めてきた。

② 年度期間中に明らかになった論点

こうしたもとで当部会では、運営委員のほか、会員以外の中小企業関係の研究者や団体役員、全労連傘下の関係単産役員らの協力を得ながら、研究部会を開催してきた。この間に明らかになった論点は、以下の通りである。

◇６月の公開研究会では，１.政府の骨太方針と中小企業について（松丸部会長）２.中同協の１～３月期景況調査の特徴（斉藤一隆氏）３.営業動向調査と自治体支援策調査の特徴（宮津友多氏）の報告にもとづきより討論した。

◇９月の研究部会において、日大の村上英吾教授より「中小企業の経営実態および必要な支援策に関する調査の結果について」(「労働総研ニュース」６月号No.398に中間報告）の最終報告をお願いした。共同研究者の静岡県立大短期大学部・中澤秀一准教授が最低賃金関連の分析を行い、新潟県立大・小澤薫准教授が行政による中小企業支援策を分析した。

◇12月の研究部会においては、中央大学院生佐久間貴大会員が「独占禁止法と中小企業組合」について報告した。

③ その他

地域経済と中小企業の持続的発展のためにも、中小労働運動の活性化は不可欠である。全労連・国民春闘共闘の中小労組への期待が高まる中、組織の減少・後退が続いている。こうした中で奮闘する新しい世代の幹部・活動家の方たちの役に立つ研究活動は、何といっても全国一律最低賃金制の法制化であろうが、同時に何が緊急課題なのか、バージョンアップの活動スタイルなど、部会の研究テーマとしても改めて検討する必要がある。

労働時間健康問題共同研究部会	責任者	佐々木 昭三
2023年度中に取り組んだ調査研究テーマ ①なぜ日本の労働時間は長いのか～コロナ禍とその後の労働時間の動向と健康問題 ②コロナ禍とその後における働き方と政府・財界の労働戦略～雇用・賃金・労働時間 ③日本で過労死をなくし心身の健康を守る課題 労働時間短縮と労働安全衛生～国際労働基準もふまえて ④本格的な労働時間短縮をめざす運動と課題～「８時間働けばふつうに暮らせる社会」の実現に向けて	メンバー人数 11人	

研究部会で明らかにしようとした中心点は何か

この研究部会の活動は、これまで労働総研プロジェクト研究「ディーセントワークの実現」(新日本出版社)、「労働者の貧困問題」(『労働総研クォータリー』）の「労働時間・健康問題」の章を担当した。その後の活動は次の４つの柱をテーマに、①コロナ禍とその後の労働時間の動向と課題、健康問題、②「働き方改革」・「過労死防止法」・国際労働基準と労働時間・健康問題の課題、③青年労働者の過重労働と労働時間、過労死・過労自死・健康問題、④「８時間働けばふつうに暮らせる社会」の労働時間と賃金・雇用の働くルールをテーマに活動をすすめ、金属労働研究所（金属労研）と社会医学研究センター（社医研センター）とも協力共同してきた。

この活動内容を広く共有化するために、2021年12月から年１回、金属労研共催、社医研センター協賛で公開研究会を開催し、報告内容は「労働総研ニュース」などに公表した。

主な内容は、①「なぜ日本の労働時間は長いのか～働き方の現状と課題、②「コロナ禍とその後の働き方と財界戦略」③「日本で過労死をなくし心身の健康を守るために～国際労働基準もふまえ」④「本格的な労働時間短縮をめざす運動と課題」である。

2023年度の部会研究会活動は、この４つのテーマの内容を深め、課題解決の方向性を探求してきた。この１年間の活動内容を広く共有化するために、これまでと同様に金属労研、社医研センターと共同して公開研究会を2023年12月に開催した。

その内容は、第1部「日本の長時間労働の課題と労働時間短縮」で、「日本の労働時間の動向と労働時間短縮の意義」鷲谷徹(中央大学名誉教授)、「「いのちと健康を守る労働安全衛生と国際労働基準の活用」佐々木昭三(労働総研理事、社医研センター理事)。

第2部「労働時間短縮と運動の課題―日本の労働時間短縮闘争とジェンダー平等」で、「教職員の働き方と労働時間短縮・労働安全衛生」杉本正男（産業カウンセラー)、「労働組合の労働時間短縮のとりくみ～所定労働時間短縮とジェンダー平等」清岡弘一（全労連副議長、労働総研理事）で、報告内容は「労働総研ニュース」と『労働と医学』（社医研センター）に掲載した。

研究会の活動もこのテーマを柱に研究活動をすすめ、「2024年国民春闘白書」での労働時間と健康問題、「学習の友　2024年春闘別冊」での日本の労働時間と労働時間短縮、「労働組合の労働時間短縮の運動と課題」で、今年は教職員の労働時間・働き方と健康問題を課題に「全教勤務実態調査」「教職員の働き方・労働時間と労働安全衛生」を深めた。また、「最近の政府・財界・大企業の労働政策～雇用・賃金・労働時間」も検討した。これらは、「労働総研ニュース」の研究会報告、「社医研ニュース」で紹介した。

関西産業労働研究部会	責任者	伊藤 大一
2023年度中に取り組んだ調査研究テーマ コロナ禍での労働運動発展の可能性	メンバー人数 ６人	

１　調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か

コロナ禍という特殊状況は、従来の労働運動にあり方に大きな変化をせまった。典型的には、コロナ対応の中心を担った医療労働者や公務労働者、保健所の保健師に過重労働が集中した。

このような状況の中で、当事者である公務労働者は従来にない手法で労働運動の実践に踏みだした。本調査研究は、大阪府職労に所属する保健師たちを対象に、その発展の方向性を明らかにしようとした。

２　年度期間中に明らかになった論点

この調査研究を通して、大阪府職労の保健師たちは、従来にないコミュニティー・オーガナイジング（CO）の手法を活用して、労働運動の実践をおこなった。その結果として、大阪府下の保健所に保健師の増員を勝ち取った。さらに、経験を積んだ大阪府職労は、京都府職労、京都市職労とともに、公務労働者の労働条件向上のために、33キャンペーン（労基法第33条）に踏みだし、運動を拡大させた。

COは戦前のアメリカ労働組合運動、AFL-CIOのCIO（産別会議）の組織化手法を出発点としている。手工業的熟練を基礎としたAFLの運動に対して、CIOは資本主義の発展によって拡大する未熟練労働者達、典型的にはUAW（全米自動車労働組合）に代表される工場労働者達を組織化した。

未熟練労働者達の運動なので、社会的な注目を集めて、市民社会の支持を背景に交渉に臨む手法が開発された。この手法をコミュニティ（地域社会）の課題解決に応用したのがCOである。よって、戦前の労働組合運動に端を発するCOが、21世紀コロナ禍の中で大阪の公務労働運動に還ってきた、ともいえよう。なお、この研究成果として、以下がある。

伊藤大一[2024]「公務労働組合運動に対するアメリカのコミュニティ・オーガナイジングおよび社会運動的労働運動の影響」『社会政策』第15巻第３号

３　その他

本研究会は、若手育成にも力を入れている。この研究会からは、将来を嘱望されている若手研究者である、近間由幸氏（鹿児島県立短期大学）などが輩出されている。現在も、若い大学院生複数名が所属している。若手育成のためにも、今後も努力していきたい。

2024年度第１回理事会（通常）の開催

一般社団法人労働運動総合研究所は2024年６月30日（日）午後２時から、全労連会館304会議室とオンライン（Zoom）の併用で2024年度第１回理事会（通常）を開催し、理事13人（現在数15人)、監事１人が出席した。

理事会の議長は桑田富夫代表理事が務め、冒頭、理事会は定足数に達していることを報告した。

理事会では、斎藤力業務執行理事より前回通常総会（2023年12月17日）以降の活動と会員４人から退会届があったことが報告され、これを確認した後、以下の議題について審議した。

議題１　入退会について

斎藤業務執行理事から、３人の方から入会申請があったことが報告され、これを承認した。次いで、定款第10条第１項（会費支払いの義務を３年以上履行しなかった場合は会員資格を喪失する）に該当する会員が６人いることが報告され、６月末までに本人から会員継続の意思が表明されない場合は退会措置とすることが提案された。これに対して、理事から継続の働きかけをしたい会員がいるとの発言があり、最終的にはその結果を見ること、それによっても会員継続の意思が確認されない場合は退会措置とすることが全会一致で承認された。

議題２　2024年度研究部会の設置について

村上英吾理事（研究委員会委員長）から、2024年度は７つの研究部会から研究計画書が提出され、研究委員会で審査した結果、いずれも妥当と認められたことが報告され、2024年度は下記の７研究部会を設置することが全会一致で承認された。

①女性労働研究部会、②中小企業問題研究部会、③労働時間健康問題共同研究部会、④労働組合研究部会、⑤労働運動史研究部会、⑥社会保障研究部会、⑦関西産業労働研究部会。

なお、2023年度まで設置されていた賃金・最低賃金問題研究部会については、2024年度は活動を休止するとの申し出があった。

議題３　定時社員総会の議案の検討

齋藤業務執行理事より、８月18日に開催する2024年度定時社員総会に提案する議案として、第1号議案（2023年度事業報告)、第２号議案(2023年度決算報告、貸借対照表、監査報告書)第３号議案（2024年度事業計画)、第４号議案(2024年度予算)、第５号議案（役員の補欠選任について）が提案され、協議の結果、一部文言を修正した上で議案を会員に送付することを全会一致で承認した。

研究部会報告

・労働時間健康問題共同研究部会（６月14日）

「労働組合の労働時間短縮の運動と課題」をテーマに開催し､「労働時間短縮のとりくみを前進させるために」(生熊茂実・金属労研運営委員長）と「2024年国民春闘での全体の運動と労働時間短縮の課題」(秋山正臣・全労連副議長、労働総研理事）が報告した。

生熊氏は、①金属労研での議論とＪＭＩＴＵなどのとりくみの状況、②「労働時間短縮」要求を全国闘争にするために、③職場・地域でのとりくみの促進の３点を軸に、労働組合の取り組みの実情について前進面と課題、全国闘争にしていくためのナショナルセンターの積極的役割に触れるとともに、今年４月にアメリカで開催されたレイバーノーツ大会に参加しての感想をふまえて、職場と地域での取り組みの重要性を提起した。

秋山氏は、①賃上げの実情（全労連、連合、単産）と実質賃金低下、②医療・福祉分野の賃上げの厳しさ、③労働時間短縮と両立支援・母性保護の獲得状況を紹介した。次に労働時間短縮に向けて、全労連の運動方針と各単産の労働時間短縮要求の具体的な内容を紹介した。続い

て、政府の労働基準法改定をめざす労働基準関係法制研究会での「多様な働き方の推進」と「最低規制と労使自治」の問題点を指摘し、最後に、労働時間短縮の方向に向けて「人口減をゆとりある働き方につなげる好機に」と「次世代に地球環境をつなげられる人間らしい社会の実現へ」を詳細なデータ・資料も使い展望を語った。その上で、「労働時間規制の法的強化」と「時短に向けたとりくみの主体としての国・産業・企業・職業」について課題が提起された。

討論では、春闘と労働時間短縮のとりくみの実情と課題、労働時間短縮の意義と少子化・ジェンダー平等、労働時間短縮と自由時間拡大・持続可能社会と未来社会などについて意見交換し、労働組合の労働時間短縮の運動の理解を深め共有した。(佐々木昭三)

５・６月の研究活動

５月７日　賃金・最低賃金問題研究部会
６月14日　労働時間健康問題共同研究部会
　　22日　関西産業労働研究部会

5・6月の事務局日誌

５月１日　第95回メーデー
　　11日　第３回社員総会（臨時）
　　16日　第３回研究委員会
　　17日　労働法制中央連絡会事務局団体会議
　　27日　『国民春闘白書』第２回執筆者会議
　　29日　第５回出版・広報委員会
　　30日　事務局会議
６月４日　（公財）全労連会館理事会
　　19日　会計監査
　　26日　労働法制中央連絡会事務局団体会議
　　労基法解体を許さない緊急集会（労働法制中央連絡会等主催）
　　27日　企画委員会
　　30日　2024年度第１回理事会（通常）

訃報

会員の斉藤隆夫さん（群馬大学名誉教授）が５月６日、82歳で逝去されました。イタリアの労働組合について研究され、労働総研では常任理事、国際労働研究部会の責任者などを務められました。『ディーセントワークの実現へ――暴走する新自由主義との対抗戦略』（新日本出版社）、『労働時間の短縮で日本社会を変えよう』（労働総研ブックレット・本の泉社）など労働総研発行の出版物の執筆・監修に関わるとともに、全労連発行の『世界の労働者のたたかい』に労働総研の専門家として執筆協力しました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

たたかう労働組合のバージョンアップ　低賃金と物価高騰から
生活まもる大幅賃上げ・底上げを　軍拡・増税でなく社会保障の拡充を

2024年 国民春闘白書

全労連・労働総研 編　［Ａ４判 80頁］

定価 1100円（税込）
（ISBN 978-4-7617-0917-4）

〈おもな内容〉

総論 2024国民春闘の焦点
賃金が上がる国を「労働組合主導」でつくる24国民春闘

1 私たちをとりまく経済情勢
2 物価上昇を上回る大幅賃上げで生活改善を
3 安心して働き続けられる職場の確立をめざす
4 公共を取り戻し、安心・安全な社会を
5 憲法を生かし持続可能な社会の構築を
6 主要企業の内部留保分析
7 春闘基本統計（時系列、地域別）

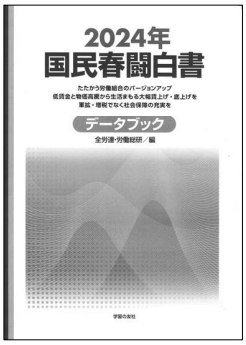

【発売】**学習の友社**　〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館内　TEL 03-5842-5641　FAX 03-5842-5645

コロナ禍で問い直される日本の社会保障
その全体像と運動の焦点を分野別にコンパクトに解説

社会保障運動入門

労働総研社会保障研究部会／原冨 悟 編　［Ａ５判 135頁］

定価 1320円（税込）
（ISBN 978-4-7617-0731-6）

【執筆】
相澤與一　福島大学名誉教授
小澤 薫　新潟県立大学准教授
唐鎌直義　佐久大学特任教授
公文昭夫　元中央社保協副会長
浜岡政好　佛教大学名誉教授
原冨 悟　労働総研理事
堀 幾雄　元中央社保協事務局長
宮崎牧子　大正大学教授
山口一秀　中央社保協事務局長

〈もくじ〉
はじめに
第1章 社会保障運動への接近
　～私たちの暮らしと社会保障
第2章 制度の成り立ちと現状
　～日本の社会保障制度
第3章 社会保障の必然性を考える
　～理念と運動
第4章 現代の暮らしと社会保障の
　争点～各分野の制度と運動
第5章 社会保障をよくする運動の場
　～職場・地域からの運動
コラム10項目／年表社会保障形成史

【発売】**学習の友社**　〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館内　TEL 03-5842-5641　FAX 03-5842-5645